

平成25年度 第8回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成25年10月31日(木) 午後1時30分

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長

大見 宏 委員

鳥居恵子 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長

岩月隆夫 生涯学習部長

加藤 勉 総務課長

神尾壽明 学校教育課長

杉浦邦彦 給食課長

野本久恵 生涯学習課長

早川雅己 スポーツ課長

加藤喜久 中央図書館長

岡田知之 中央図書館主幹

牧 浩之 文化財課長

筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時31分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成25年10月3日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成25年10月3日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

10月 4日 秋季安城選手権大会開会式

10月10日 研究発表会(桜井小学校)

10月11日 現職教育訪問(東栄幼稚園)

10月17日 平成25年度市町村教育委員会研究協議会

10月28日 研究発表会(東山中学校)

10月30日 研究発表会（錦町小学校）

<教育長>

10月 4日 現職教育訪問（二本木小学校）

秋季安城選手権大会開会式

10月 6日 安祥文化のさとまつり・歴史のひろば展表彰式

10月 7日 現職教育訪問（篠目中学校）

10月 8日 現職教育訪問（安城西中学校）

まちかど座談会（二本木公民館）

10月 9日 現職教育訪問（安城西部小学校）

10月10日 研究発表会（桜井小学校）

10月11日 現職教育訪問（東栄幼稚園）

10月15日 県の教育委員との懇談会

台風対策情報連絡会

10月16日 現職教育訪問（安城北中学校）

10月17日 市臨時幹部会

現職教育訪問（安城南中学校）

10月18日 現職教育訪問（桜井中学校）

10月21日 研究発表会（東山中学校）

新政みどり予算要望会

市政クラブ予算要望会

10月22日 安城市文化協会要望

10月23日 定例校長会・校長教頭合同研究会

10月24日 現職教育訪問（明和小学校）

まちかど座談会（中部公民館）

10月25日 現職教育訪問（桜町小学校）

台風対策情報連絡会

10月26日 さくら学園文化祭

バスケット日本リーグ参観

10月27日 碧南市無我苑名誉村長梅原猛氏特別講演会

10月28日 現職教育訪問（安城北部小学校）

10月29日 現職教育訪問（安城中部小学校）

10月30日 研究発表会（錦町小学校）

まちかど座談会（安祥公民館）

10月31日 新美南吉生誕百年記念実行委員会
以上に出席しました。

第 3 議題

第9号議案 安城市教育委員会表彰について

第9号議案について、総務課長・学校教育課長説明する。

（全員異議なし承認）

第10号議案 安城市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

第11号議案 安城市農村環境改善センターの管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第12号議案 安城市青少年の家の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第14号議案 安城市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について

第15号議案 安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第16号議案 安城市民ギャラリーの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第17号議案 丈山苑の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第18号議案 安城市埋蔵文化財センターの管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第10号議案から第12号議案及び第14号議案から第18号議案について、生涯学習課長一括説明する。

第14号議案について、中央図書館長補足説明する。

大見委員：中央図書館の特別図書整理期間が15日から5日に短縮されるというのは、5日あれば十分足りるということですか。

中央図書館長：現状は5日間でやっております。従来は1冊ごとにバーコードを読み取らないと点検ができなかったのですが、現在ではICタグからの電波を拾いまして、たくさんの本を一度に点検できるようになったことで、蔵書点検が非常に効率よくできるようになりました。

(全員異議なし承認)

第13号議案 指定管理者の指定について

第13号議案について、生涯学習課長・文化財課長説明する。

大見委員：指定管理者を指定するときに、他に候補となった団体はあったのでしょうか。

生涯学習課長：安祥閣につきましては、公募の結果、申し込みがあったのはこの1社だけでした。

文化財課長：丈山苑につきましては、もう1社申し込みがありましたので、選定委員会を開催し、審議の結果、株式会社ピーアンドピーに決定しました。

船尾委員長：株式会社ピーアンドピーは、舞台管理の会社だと思いますが、こういう施設管理もしているのですか。

文化財課長：コンサート関係の事業を専門にしているようです。丈山苑においては、得意分野であるコンサート、寄席の他に、地元の展示会等を行い、お客様を集め収益の増加に繋げることで、事業が成り立つであろうという意図をもって応募しているようです。この5年間、毎年1,000人以上の来苑者の増加を達成しております。

船尾委員長：市民会館と丈山苑では業務内容が違うと思いますが、うまくやっているとということなのでしょうか。

生涯学習課長：株式会社ピーアンドピーは舞台の専門会社であり、安城市では、文化センターや市民会館で舞台業務の委託を請け負っておりますが、他市においては指定管理業務を行っております。舞台関係以外にも、いろんな分野へ幅広く事業展開をしている企業であります。

(全員異議なし承認)

第4 報告事項

(1) 平成25年度野外センター利用状況について

報告事項(1)について学校教育課長一括説明する。

船尾委員長：野外センターの利用者は、もっと増加した方がよいのでしょうか。

学校教育課長：児童生徒の利用というのは、ある程度限られています。

一般利用がどれくらい伸びるかどうかなどというのは、今後考えていかなければならない問題だと思います。

スポーツ課長：野外センターにつきましては、学校の教育活動で使用する以外は、主に土日が中心となりますが、一般に開放させていただいております。平成25年度全体での利用数として、243人減少というのは、主に一般利用の減少が原因となっております。ただ、茶臼山高原野外センターにつきましては、今年度ファミリーキャンプを行いましたので、前年度に比べまして僅かではございますが、17名増加しております。作手高原野外センターにつきましては、ボーイスカウトとかエコネットあんじょう等の毎年ご利用いただいている大口利用者の利用時に、雨天で中止になったということがあり、前年度比270人減少となりました。8月の天候不調が今回の減少の原因でございます。一般利用が増えるように、スポーツ課におきましてもPRをさせていただきます。またファミリーキャンプにつきましては、作手と茶臼で一年ごと交互に開催しまして、利用者増に繋げていきたいと考えております。

(2) 第33回安城市民大学の開催について

(3) 平成25年度 市町村立美術館活性化事業 第14回共同巡回展の実施報告について

(4) 市民ギャラリーコレクション展 「風景」－季節の彩－の実施報告について

報告事項(2)、(3)、(4)について生涯学習課長一括説明する。

大見委員：市民大学の申し込み方法が、往復はがきということになったのですが、今の時代からすると非常にアナログであると思うのですが、通常ですとインターネットで申し込みできないかという話になると思いますが、その辺の検討はされたのでしょうか。

生涯学習課長：インターネットというところまでは、まだ十分に検討ができておりません。今回往復はがきという形にしましたのは、直接販売をする以前には往復はがきでの申し込みをしていたことと、近隣市を確認したところ、岡崎市においても、はがきでの申し込みを採用していましたので、今回はこういう形にさせていただきました。刈谷市の場合ですと、チケットぴあでの販売という形をとっておりますので、今後も市民の方が申し込みしやすい方法を研究してまいりたいと思います。

大見委員：やり方はいくらでもあると思うのですが、自分としては、市民大学に申し込みをしようとする人は、どちらかという年齢層の高い人が多く、あまり若い人は申し込みしていないというイメージがあります。若い人に参加してもらおうとすると、若い人が使う媒体を使って申し込みができるようにしていかないと、増えないのではないかと思います。その辺の考え方をどういう方向にもっていくかによって、申し込み方法については、工夫していかなければいけないと思います。

(5) 第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について

(6) 第29回安城市民デンパーク駅伝大会について

報告事項(5)、(6)について、スポーツ課長一括説明する。

大見委員：デンパーク駅伝で、昨年三河安城ロータリークラブの賞がブービー賞ということで、中学生が嫌そうな顔をして表彰台に登っていました。賞の名前の付け方をもう少し考えていただいた方がよいのではないかと思います。

スポーツ課長：昨年、そのようなご意見をいただきまして、努力賞という名前にしましたが、賞の性格的などころもありますので、三河安城ロータリークラブと相談して中学生だけでなく一般も含めまして検討させていただきます。

船尾委員長：愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走ですが、昨年テレビを見ていたのですが、順位的に中間ぐらいたったのがいけなかったのか、安城市の選手はほとんど映らなくて、少し寂しい思いをしました。

スポーツ課長：実行委員会の折にも、各市からそういう要望がございました。テレビ局が主催ですので、ある程度競技性を重視しておりますので、ご容赦いただきたいということでした。スタート前の各チームの紹介だとか、そういうところで各市町村1回はテレビに映るように努力はしていますという回答でございました。

第 5 その他

給食課長：10月16日台風26号が来たということで、給食課としては当日授業はやれるであろうと思って給食を用意したのですが、結果として幼稚園・保育園は予定通り保育をやっていただいたのですが、

小中学校は残念ながら休校になり、用意した給食をすべて廃棄することになってしまいました。その損失は、約440万円になります。過去給食を全部用意した上で廃棄したというのは、平成9年ぐらいに1回あったぐらいで、15、6年ぶりということになり、市に多大な損失を与えてしまったということに責任を感じております。この場をお借りしまして、ご報告させていただきます。

船尾委員長：天候によることなので、仕方がないと思います。

教育長：補足しますと、台風の進路等から見て、午前11時までには警報が解除されるであろうという見通しがこちらにはありました。ところが解除されなくて、午前11時12分に解除されました。その時の警報ですが、西三河南部の沿岸地域には暴風警報が出ていましたが、安城市には暴風警報は発令されていませんでした。ただ昨年だっと思いますが、マスコミ等の表示がこれまで西三河南部という括りで警報が出されていたのが、名古屋气象台からの表示が変わって、市町ごとに警報を出すという流れになってきました。それ以前はテレビ等では、西三河南部という括りで、情報が流されることが多かったので、暴風警報が発令した時の考え方として、市の南部と碧南市の北の境はほとんど変わらない部分もあるため、安城市には出ていなくても西三河南部の各市町の中で、暴風警報が出ていれば、安城市にも警報が出ているとみなすと各学校には通知をしてありました。ですから、その時点ではこの取扱いが適用されて、安城市には警報が出ていなかったけれど、碧南市、高浜市などの海を抱えているところが、暴風警報が発令されていたので、警報が出ているということで児童生徒は登校しないという形になりました。当然、台風のコースからして解除されるであろうという予想をしていたのですが、解除されませんでした。いろいろ聞いてみると、海を持っているところは、海岸での波の影響を考慮して、かなり遅くなっても警報が解除されないという状況があるようです。今後どうしていくかを考えているときに、また次の台風が来ました。そこで急遽安城市としては、これまでの方針を変更しまして、テレビも市町ごとに警報を出しておりましたので、安城市に暴風警報が出た場合は自宅待機にする。出ていなければ、これまでの方針を変更して、西三河南部ではなく、市単位で判断していくというこ

とを学校と保護者宛に教育委員会から通知を出しました。ですから現在は、市町ごとの警報で判断することに変更されています。

船尾委員長：ケーブルテレビのK A T C Hで放送を見ていたのですが、安城市と知立市には警報が出ていなくて注意報でした。

教育長：岡崎市・知立市は、市町の警報で動いていましたので、授業が行われていました。安城市には警報が出ていないけれど、西三河南部の括りでは警報が出ていたため、休校になりました。解除の時間が碧南市や西尾市など海を持っているところと一緒にになるとどうしても遅くなってしまいます。先日の状況であれば、授業をしようと思えばできたのではないかと思います。

ただし、安城市は、南北に幅がありますので、学校長の判断で、学区の中で登校させるには危険であるということになれば、欠席扱いしないで登校しないでよいことにしました。また保護者の側からも登校の道が危ないので、登校させることができないということがあれば、欠席扱いをしないということも付け加えさせていただいて通知をいたしました。

次回の定例教育委員会 11月14日（木）午後1時30分から市役所第10会議室
終了後、引き続き臨時教育委員会

閉 会 午後2時35分